



平成 20 年 8 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 6 号
ク リ ー ド ・ オ フ ィ ス 投 資 法 人

代表者名 執行役員 山 中 秀 哉
(コード番号：8983)

資産運用会社名

ク リ ー ド ・ リ ー ト ・ ア ド バ イ ザ ー ズ 株 式 会 社

代表者名 代表取締役社長 山 中 秀 哉

問合せ先 取締役財務部長 砥 綿 久 喜

TEL. 03-3539-5943

資産運用会社による補てんに関するお知らせ

クリード・オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるクリード・リート・アドバイザーズ株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）が、平成 20 年 5 月 13 日付金利キャップ取引契約及び金利交換取引契約の解約に関連して、本投資法人に生じた損失の補てんを行うことを決定したことを受け、これを受け入れることを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 補てんの内容

本投資法人は、平成 20 年 5 月 13 日付で金利キャップ取引契約（想定元本 90 億円）と金利交換取引契約（想定元本 110 億円）を解約いたしました（※1）。

しかしながら、これらの金利デリバティブ契約は本来、ヘッジ対象となる借入金（タームローン B、タームローン C）が消滅した平成 20 年 3 月 17 日付で解約処理がなされるべきであり、資産運用会社における手続きの遅れが原因となって、平成 20 年 5 月 13 日付での処理にいたっております（※2）。

その結果として、本投資法人において仮に 3 月 17 日に解約をしていた場合に比べ、経済的な損失が発生いたしました。従いまして、資産運用会社はこの責任を認め、この度本投資法人に対し、損失の補てんを実施することといたしました。尚、資産運用会社においては、今後このようなことが起こらぬよう、事務管理の見直しを実施して再発防止に努めてまいります。

・ 補てんする額 （※3）	340,589 円
・ 補てんの実行日	平成 20 年 8 月 28 日

(注 1) 金利キャップ取引契約ならびに金利交換取引契約の解約の詳細につきましては、平成 20 年 5 月 13 日付で公表しました「金利キャップ取引契約及び金利交換取引契約の解約に関するお知らせ」をご参照ください。

(注 2) 借入金の返済につきましては、平成 20 年 3 月 13 日付で公表しました「資金の借入れ及び既存借入金の返済に関するお知らせ」をご参照ください。

(注 3) 損失の補てん額については、金融機関から取り寄せた平成 20 年 3 月 17 日時点の当該デリバティブ時価評価に基づく損失額と、平成 20 年 3 月 17 日から平成 20 年 5 月 13 日までの間に実際に発生した損失額を比較して、算出しております。



2. 運用状況の見通し

本件が、本投資法人の運用状況に与える影響は軽微であります。また、業績の見通しにつきましては、本日付で公表いたしました「平成 20 年 10 月期(第 5 期)の運用状況の予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

※ 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.creed-office.co.jp>